

久留米広域合併協議会

第15回会議録

於 創世 日月の間

平成16年1月17日(土)

久留米広域合併協議会第15回会議録

平成16年1月17日(土)

13時03分開会

創世 日月の間

○出席委員(30名)

久留米市

江 藤 守 國 会長
川 地 東洋男 委員
十 中 大 雅 委員
前 川 博 委員
平 田 幸 治 委員
古 賀 喜美子 委員
岩 辺 康 平 委員

城島町

佐 藤 利 幸 委員(副会長)
宮 田 康 敏 委員
中 島 昌 明 委員
今 村 新 委員
市 川 範 子 委員

田主丸町

馬 田 博 委員(副会長)
右 田 正 純 委員
別 府 好 幸 委員
古 賀 正 邦 委員
清 水 公 子 委員
松 下 幸 嗣 委員
三 浦 俊 明 委員

三潞町

砂 山 惣 吉 委員(副会長)
内 田 満 委員
新 山 正 英 委員
田 中 義 一 委員
寺 島 廣 記 委員
富 松 章 子 委員
富 松 茂 治 委員

北野町

檜 原 政 則 委員
深 町 英 俊 委員
谷 口 邦 博 委員
益 永 工三子 委員
澤 水 正 義 委員

○欠席委員(2名)

北野町

秋 吉 喜一郎 委員(副会長)
田 中 和 義 委員

久留米広域合併協議会（第15回）次第

開催日時：平成16年1月17日(土)

13時00分～

場 所：創世 日月の間

1. 開 会

2. 報告事項

- (1) 報告第21号 第14回協議会以降の協議会活動について

3. 協議事項

- (1) 第49号議案 保育事業の取扱いについて
- (2) 第50号議案 消防防災事業の取扱いについて
- (3) 第51号議案 消防団の取扱いについて
- (4) 第52号議案 上水道事業の取扱いについて
- (5) 第53号議案 一部事務組合等の取扱いについて
- (6) 第54号議案 公共的団体等の取扱いについて
- (7) 第55号議案 使用料、手数料等の取扱いについて
- (8) 第56号議案 補助金、交付金等の取扱いについて
- (9) 第57号議案 議会の議員及び任期に関する取扱いについて
- (10) 第58号議案 新市建設計画について

4. その他

5. 閉 会

久留米広域合併協議会（第 1 5 回）

（午後 1 時 0 3 分 開会）

議長（江藤守國君） 皆さん、こんにちは。久留米広域合併協議会第 1 5 回会議を開催させていただきます。

本年最初の協議会の開催でございますが、委員の皆様におかれましては、新しい年を健やかに迎えの心と心からお喜びを申し上げたいと思います。

この久留米広域合併協議会におきます合併の協議も、いよいよ大詰めを迎えようとしております。昨年、委員の皆様方には大変ご尽力をいただきまして、熱心な協議をしていただきまして心から御礼申し上げます。今年も皆さんと一緒に頑張って合併実現のために全力を挙げて取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ここで、委員の皆様の一つ残念なお知らせをしなければなりません。

昨年 1 2 月 2 3 日に、本協議会の委員で J A くるめの今村信義組合長が急逝をされました。今村組合長におかれましては、久留米広域合併の実現に向けまして、本協議会委員としてはもちろん、その前身であります任意協議会から委員として大変ご活躍、ご活動いただいております。今村組合長のこれまでのご尽力に心から敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈りしたいというふうに存じております。

今回、第 1 5 回の会議でございますが、合併協定項目 4 5 項目の協議につきましても、前回まで 4 3 項目を提案し、3 4 項目の承認をいただいているところでございます。本日は次第のとおり、残ります項目の提案並びに協議をお願いいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、新しい委員さんのご紹介をしたいと存じます。

久留米市の平田幸治委員さんでございます。

委員（平田幸治君） 平田幸治と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（江藤守國君） ありがとうございます。平田委員さんには、広域合併の実現に向けた積極的な取り組みをどうぞよろしくお願いしたいと思います。

また、机の上に委嘱状を用意させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、城島町の中島宏輔委員及び平田正委員におかれましては、一身上の都合により協議会委員の辞任届が提出され、受理いたしておりますので、ご報告をいたします。これにより、現在の委員数は32名となっておりますのでございます。

それでは、本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は城島町の市川範子委員さん、三瀨町の新山正英委員さんを指名させていただきます。後日、会議録が調整できましたらよろしく願いいたします。

本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。定員12名に対し、先着順により9名の傍聴を許可しております。

それでは、委員の皆様の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局(田中) 出席状況をご報告いたします。

本日の委員の皆様の出席状況につきましては、委員32名中、30名がご出席でございます。定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長(江藤守國君) 次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしまして、「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「第15回会議議案等」、「新市建設計画」、それから「議員の定数及び任期に関する小委員会報告について」の6つの資料でございますが、お手元にありますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

なお、本日の協議では、第12回及び第14回協議会の資料が関連いたしますが、お持ちでない場合は事務局にお申し付けいただきたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。

まず、報告第21号 第14回協議会以降の協議会活動について事務局より報告をお願いします。

事務局(田中) お手元の議案等の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第21号

第14回協議会以降の協議会活動について

第14回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成16年1月17日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

続きまして、2ページをお願いいたします。

2ページにまとめさせていただいております。

まず、会議といたしまして、1月8日に第15回の幹事会を開催させていただきました。本日提出いたします議案、それから本日の開催要領等につきまして、ご審議をいただいたところでございます。

また、専門部会、分科会活動でございますが、前回ご報告をした状況とほぼ一緒でございます。

第14回協議会以降、1部会、4ワーキンググループが開催されております。その内容は、下に書いておりますように、12月22日から1月15日の分に記載のとおりでございます。

第15回協議会に提案する合併協定項目に関し、議会部会において「議員の定数と任期に関する小委員会」の協議結果を受けて、調整内容(案)の作成を行いました。

また、システムワーキンググループでは、合併後のシステム統合に関する協議を引き続き行っているところでございます。

以上で報告を終わります。

議長(江藤守國君) 事務局より第14回協議会以降の活動について報告をいたしました。委員の皆様、何かご質問はございませんでしょうか。

なお、ご発言に際しましては、市・町名並びにお名前をおっしゃっていただいた上でご発言をいただきますようお願いいたします。

はい、三浦委員。

委員(三浦俊明君) 田主丸町の三浦でございます。

3点、全体のスケジュールといいますか、その経緯を含めてご質問したいんですがございますけども。

1点目は、本当はこれは前回、経過についてお聞きしたかったんですがございますけども、事は重要な問題というふうに我々認識しておりますので、今日改めて経過についてお聞きしたいと思います。

内容は、4町に総合支所を設置するという問題が出たわけがございますけども、そのときに久留米市にはそういうものは置かないということの関わりで、4町の総合支所の目的なり

性格、これについて一部、事務局の方から移行措置、あるいは暫定措置とも受けとめられる発言があったわけでございます。

それに対して私は、これは暫定措置とか移行措置ではなくて、地方の中の地方分権的位置づけにすべきじゃないかと。地方の中の地方分権であれば、久留米にもあっていいじゃないかという主張をしたわけでございますけども、これは非常に大きな問題だと私は思っております。

そこら辺がどういう議論になったのかですね。と言いますのは、なぜ大きな問題かと言いますと、暫定措置であれば総合支所に与えられる機能とか権限も、いずれなくなるという前提であれば最小限の権限になると思いますし、地方分権であれば、やっぱり何を与えるべきかという議論があったんじゃないかと。そこら辺をどういう議論がなされたのか。これは特に大きな問題ですから、会長にお答え願いたいのと、仮に暫定措置だというようなニュアンスであれば、これは副会長である各町長は、町長という立場でどう受けとめられたのか、そこら辺を経過の中で分かれば教えていただきたいというのが第1点でございます。

それから第2点は、例の建設計画のときに、副都心という問題が出たわけでございます。そのとき田主丸は、副都心については受け身といいますか、我々は任協時代にも整理がついてるんで余り反論をすまいと、こう言ったんですが、いろいろ言うとならば、副都心の内容が出たときにというつもりで今日まで来たわけでございます。

ところが、今だに副都心の内容、権限も出ないということであれば、実は我々、任意協議会時代に久留米に合併を判断する住民の大きな理由は、この副都心という意味であったわけでございます。これをどうするか。恐らく住民に回るときに、どうだったのか、内容は何なのかと聞かれると思うんですね。この経過表を見ても全然出てこないんですけども、新聞によると「3月には議会に付議する」という記事も出ておりました。そういう意味で、3月に付議するのであれば、もう今回か次回ぐらいには出さないと間に合わないんじゃないかと。

これは、もうオープンで出す性格の問題でなければ、個別に説明をしていただいても構いませんけども、こういう検討はどうなっているのかというのが2点目でございます。これは事務局の方で結構でございます。

それから3点目は、これは第12回と、それから前回、発言させていただいたわけござ

いますけども、私は今回もこの法定協に入ってから検討している新市建設計画、これについても私は任意協議会時代の方がもっと具体的であったように思います。法定協になったら非常に抽象的で、本当に計画と言えるかと。計画をつくるための指針計画ではないか。任意協議会のまちづくり構想の方が内容があった、より計画的であったと、そういう印象すら持っているわけでごさいます、本当にこの法定協の内容で乗り切れるかという心配してるというのが1点と、それから合併調整事項のかなりの分が現行どおりということで、しかもその現行どおりは、来年の2月4日現在の現行どおりなんで、条件が悪いところは、もう15年度とか16年度で先に上げちゃって、それに現行どおりでいこうというのがかなり出てくるように思うわけですね。

そうしますと、合併時に何が新しく出てくるのかと、住民はそれを期待しているわけでごさいますけども、そこら辺からも、何かこう訴えるものがなくなっていきはせんかと。あるいは、さらには合併の効果という面でも、要員削減も余りないようすし、経費節減も余りないようすで、何がこの我々住民に訴えていくときにセールスポイントになるだろうかということをご心配しているわけですね。

そういう観点から、何か新しい施策、合併したらこうなるんだと、合併の実感がわくような、あるいは住民が合併に一体になるような施策を出していただきたいと。本当に出す必要があるかないかも含めて、首長会議でご議論をお願いしたいと、こう申したんでごさいますけども、それが今日出るのか出ないのか。もう3月議会には間に合わないと思うんですけども、そこら辺を、これは会長にご回答をお願いしたいと思います。

この3点でごさいます。

議長(江藤守國君) はい、それでは3点ごさいますから、1点目と3点目について会長にということですが。

総合支所については、暫定的とか移行措置という理解は、私はいたしておりません。そういう認識はいたしておりませんし、そういう議論もあってなかったんじゃないかと、私は思っておりますがですね、あくまでも合併前の町の区域を所管とする総合支所を設置して、ここに議案としてありますように新市建設計画の推進を図ると、地域振興を図るその拠点とするという位置づけでありまして、合併に伴って生じる住民の皆さんのサービス低下が起きな

いように、さらにそれぞれの町の歴史、地域特性を踏まえた行政を継続する、そういう観点から総合支所を設置するというので、皆さん方にもご議論いただいて、ご承認をいただいといますから、私は暫定措置という理解はしておりません。そういう議論もあっておりません。首長会では、そういう暫定措置とするとかいう議論もあっておりません。第1点はそういうことでございます。

第3点につきましては、現行どおりが多いじゃないかということでございますが、45項目の協定項目のうち、その45項目の中のさらに細分化された項目がございます。それを1つ1つ今事務局の方で検証しておりますが、概括的に今までのところでのデータでは、約3分の2近いものがきちとした方向性を出してあるというデータもございますので、これ最終的にはまた整理をしてご報告をしたいと思います。現行どおりが多いというようなイメージがありますけれども、1つ1つをきちと押さえていきますと、かなりな数、先ほど言いましたように3分の2近い具体的な項目について方向性を出してあるということでございますので、これについてはまた事務局から説明をいたさせます。

それから、新市建設計画の中で具体的な目玉になるといいますか、新市としての一体性を象徴するような事業を打ち出すべきじゃないかというご議論も先だってからあっておまして、首長会議でも1回、これについては昨年協議をいたしておりますが、まだまだ時間的に不足しておりますので、今後しっかり協議をしていく必要があると思います。これについてはまた皆さん方のご意見も集約しながら、そして首長会議でも集約をしていきたい。骨格は、もう新市建設計画の中で明らかにされておりますから、そういう中でどういうものにウエイトづけをしていくかということについては、ご意見もいただきながらできるだけ、時間も迫っておりますけれども、これは合併までにきちとした整理をすればいいんじゃないだろうかと私は思ってるんですけど、引き続き協議を重ねていきたいというふうに思っております。

そういうふうに、おっしゃるとおり新市としての一体性、あるいは融合を象徴するような事業を幾つか設定することは私も必要だと思っておりますので、それについてはしっかり協議をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、2点目の質問は、事務局から回答お願いしたいと思います。

事務局(荒木) 副都心につきましてでございますが、新市建設計画の中で副都心につきまして権限、またその役割といったような形でいろいろ議論をしていただいて、記述をさせていただいているところでございます。

また、副都心につきましては、これまでこの合併協議会の中でいろいろ議論をいただいたわけでございますので、その議論を踏まえながら、具体的に先ほど会長が今申し上げましたように、一体となって進めていく事業、また新たに取り組んでいく事業、そういうことを具体的にする中で、その機能、役割、またどういうものを進めていくかというものを明らかにしていく必要があると考えているところでございます。(「いいですか」と呼ぶ者あり)

議長(江藤守國君) はい。三浦委員。

委員(三浦俊明君) 三浦でございます。

1点目の総合支所についてのご答弁ありがとうございました。

質問でございますから、余り深入りしちゃいけないと思いながら確認でございますけども、最初の暫定的措置とは思っていないと、総合支所をですね。これは2、3日前送っていただきました建設計画の28ページにも、「新しい市の方向は、新市の目指す都市像というのは、一極集中型から多極分散型へ」とこう銘打っておられますので、現実それはやっぱり忘れずにやっていただきたいと。

私は、多極分散型であれば、何で久留米市の方はやらなくて済むだろうかということは、この前質問したわけでございますけども、今だにその疑問は変わらないわけでございますけども、基本的にはその28ページにおける一極集中型から多極分散型へということを確認をしていただきたいと思います。

それからもう1つは、一体性を出すのは合併までということだったんですけども、実は私がぜひお願いしたいのは、さっきの副都心の問題でも同じですけども、一番心配しますのは、もう恐らくこれは各町とも同じじゃないかと思えますけども、3月議会かどうか分かりませんが、まず住民が非常に神経をとがらせて我々の方に目が向いてるわけございまして、住民に説明するときに欲しいわけでございます。事実として合併をどうするかというよりか、まさに我々は合併したらいいかいけないか、本当に豊かになるかならないかということを、もう来月か再来月には決着しなきゃいけないわけなんです。その判断材料に欲しい

というのが、私たちここに携わった者たちの意見でございますので、それは何とか早く出す方向で、合併までには決めるなんていうのは、ちょっと現状認識としていかなものかと思えますけども、これは意見として申し上げて、そういう方向でぜひお願いしたいということでございます。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。それでは、ほかにございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、次の協議事項に入らせていただきます。

まず、第37号議案 財産の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は、第12回協議会議案等の15ページから17ページでございますが、この件に関しましては(2)の財産区の関係についてのみ、田主丸町より「町内での協議時間が必要」の理由で継続協議としたものでございます。その後、部会協議におきまして、議案の修正があるようでございますので、まずその説明をお願いします。

総務部会(大鶴) 総務部会の管財分科会でございます。

議案の3ページをお願いいたします。

協定項目番号 5

協定項目 財産の取扱いの修正案について、ご説明いたします。

修正部分については、下線を引いて示している部分でございます。

修正内容

(2) 田主丸町船越財産区有財産、田主丸町東部財産区有財産、田主丸町西部財産区有財産は、合併後も財産区有財産として久留米市に引き継ぐ。

ただし、財産区の数については合併協定締結までに調整し、管理運営方式については、平成16年中に調整する。

という内容に修正をさせていただいているものでございます。

なお下段は、修正前の案を参考に掲げております。

説明、以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。ただいま部会から説明がありましたが、田主丸町さんの方から何か補足説明がございましたらお願いいたします。

委員(右田正純君) 田主丸の右田でございます。

この財産の取扱いの中の(2)につきましては、たびたび継続ということをお願いをしてきたわけでございます。その中で田主丸町は、今説明がございましたように3つの財産区を有しておるわけでございますが、その管理会の中で、30万都市の久留米市と合併をするのであれば、やはりここで財産区も1つにまとまっていった方がいいのではないかという意見の提案がなされました。そして、12月24日に、東部財産区、西部財産区の管理会を開催をいたしまして協議をしたところでございます。

その中で、管理会では、やはりもうこの田主丸に3つも財産区を持って、それぞれの財産区で久留米市に合併するよりも、やはり1つにして久留米市に持っていった方がいいのではないかという結論に達しました。

その後、1月7日に代表区長会を開催していただきまして、財産区管理会の思いを区長さん方にお話ししたところでございます。その結果といたしましては、やはり3つの財産区の財産の内容が甚だしく違いますので、住民の方への説明等も必要になってきますし、また県との協議も出てまいるわけでございます。

そういうこともいろいろ加味しながら、この修正内容のただし書きの部分になってくるわけでございますが、こういう形でひとつご協議をいただき、ご承認をいただければ幸いかと思っているところでございます。以上でございます。

議長(江藤守國君) ありがとうございます。

田主丸町さんで、3つの財産区の統合を検討されているということで、調整内容の文言の修正と検討期間を明確にするために、ただし書きを挿入するという内容でございますが、この修正案に対しまして、皆さんから何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ご意見もないようでございますので、この修正内容のとおり承認いたしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第37号議案 財産の取扱いの(2)については、この修正案により承認することといたします。

次の第４９号議案から第５６号議案までの８議案は、前回提案をいたしておりました項目でございます。議案ごとにご協議をお願いいたしたいと思っております。

まず第４９号議案 保育事業の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第１４回協議会議案等の４ページから６ページでございます。この件につきましては、前回追加資料の要求がございましたので、まずその説明を受けたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

保健福祉部会(長尾) それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

追加資料は４ページから６ページまででございます。そのうち４ページと５ページにつきまして児童福祉分科会の方より説明をさせていただきます。

まず４ページでございますが、１市４町の保育料比較表となっております。この表につきましては、前回協議会の資料の６ページにおきまして、一部の抜粋の資料でご説明させていただいたわけでございますが、全体をとということでございましたので、ここに全体をお示しさせていただきます。

なお、若干、表は複雑になっておりますが、これは各団体の階層区分の分け方が７階層から１４階層までといろいろございますので、比較しやすいように若干加工をいたしましたので、このようになっておるものでございます。

次に、５ページの資料についてご説明いたします。５ページの１番の資料は、保育料軽減に伴う財政負担額、これは保育料軽減額のことでございますが、及び軽減率の現状についての資料でございます。

まず国基準のＡ、これは保育料につきましては、保育サービスの実施に要します費用の一部を保護者の方に負担していただくものでございますが、その徴収の仕方については各団体の決定によるものとなっております。ただし、運営費の国庫負担金の均衡を図り、公平性を図るということから、国の基準額がございまして、引き続きこれは国庫負担金の精算基準として使われております。ご覧のように１４年度決算ベースで、全体で１億１,２４２万７,０００円となっております。

これを実際にどういう賦課をしているかというところが調定額Ｂの欄でございます。各団体の調定額でございます。この差額、軽減額Ｃの欄、全体で４億２,２２９万７,０００円、

これが各団体が軽減をいたしました保育料の全体でございます。全体の軽減率としては23.3%となっております。これにつきましても前回ご説明したかと思いますが、各団体の軽減率にはかなりの差がございます。

次に2番でございますが、保育料軽減率を統一した場合の財政負担額の試算ということで、これは保育料軽減率を一本化した場合、そしてその軽減率をどの程度にしたら負担がどうなるかという表でございます。

現状では最も大きい軽減率に近い60%から20%まで、これは適宜軽減率を置かせていただいて、追加の財政負担額というものを出したものでございます。現在の全体の軽減率に加えて、この追加財政負担額が生じてくるという表になっております。

以上、4ページと5ページの表についてご説明いたしました。

教育文化部会(久保田) 引き続きまして6ページをお願いいたしたいと思っております。

幼稚園就園奨励費につきましてご説明をいたしたいと思っておりますが、まず最初に、1市4町の幼稚園の数を調べたものをそこに書いておりますが、まず久留米市につきましては26園、田主丸町2園、北野町1園、城島町2園、三潴町にはございません。なお、内訳といたしましては、すべてが私立の幼稚園ということになっております。トータルで31園でございます。

なお、前回お尋ねがございました幼稚園就園奨励費制度につきましても、それぞれの市・町の取り組みの表でございますが、久留米市、田主丸町、城島町、三潴町につきましては、そこに掲げておりますような内容で制度があるわけでございます。これは保護者の経済的負担の軽減を図る制度でございまして、対象となる範囲といたしましては、保護者の家庭の所得状況に応じまして、左の方の表に から まででございます。例えば、非課税の所帯、市町民税の所得割が8,800円以下とか、10万2,100円という、こういった4段階に実は分かれておりまして、この4段階ごとに右の方にありますが、第1子及び第2子、それから第3子以降につきましては、それぞれの金額が定められております。これは国の補助制度がこのようになっておりますので、これに基づきまして事業実施がなされておるところでございます。

なお、下の方から3行ございますが、北野町につきましては、認可幼稚園に在園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対しまして、園児1人当たり年額2万円を町の費用で援助

を行っているというところでございます。

これが幼稚園就園奨励費の現状でございます。以上です。

議長(江藤守國君) はい。ただいま、前回要請されておりました追加資料の説明が終わりましたが、この資料を含めまして、この保育料についての保育事業の取扱いについてご協議をお願いしたいと思います。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。(「議長」と呼ぶ者あり)

はい。宮田委員。

委員(宮田康敏君) 城島町の宮田でございます。

冒頭に江藤市長からごあいさつがありましたように、いよいよ合併の最終局面を迎えているわけでありますが、皆さん何人かの委員さん方はご承知かと思えますけど、今、城島町の電柱に「久留米広域合併反対」という看板がくくりつけてあります。なおかつ、久留米広域合併反対の署名運動も始まっております。保育料の問題が、一番住民に関心がありまして、私どもも先日の町の検討委員会で検討しまして、久留米の広域合併をスムーズに進行させるために、この保育料に関する住民の不安を和らげなくてはならないという結論に達しております。

と申しますのは、5ページの軽減率のところでは久留米市が19.1%、田主丸町が13.6%、北野町が22.7%、城島町58.8%、三瀨町が40.7%とありますね。この問題で、うちの町が一番軽減率が高うございまして、最高で措置費が2万7,000円と。そして久留米市が5万6,200円、田主丸が5万5,000円、北野町が5万7,000円、三瀨が3万4,000円ということです。

現行の保育料をそのまま、久留米市と合併したら倍になるというような、そういうことで反対派が署名活動をしているわけであります。

実際、これはまだ決定しておりません。今日ここで皆さんとともに協議するわけでありませんが、保育料が2倍になるというのが一番この問題になっておりまして、新市における少子化対策の目玉として、また世代の育成支援事業の柱として、この保育料の問題を再考していただきたいと私は思っております。

具体的に申し上げますと、調整内容の14回の5ページにありますように、「保育料につ

いては平成17年度まで現行どおりとし、平成21年度までに統一を図る」と。「また、統一する保育料の額及び暫定措置の内容については、合併後に調整する」となっておりますが、これをその町民が捉えて言うのは、「合併したら久留米並みになっていくよ」というような言い方をするわけです。実際、まだ調整はしておりませんけど。

そこで、私は本当は城島町を除く1市3町も城島町並みの58%にしてほしいという考えを持ってます。しかしそれは、この中で恐らく通らないと思います。せめて三漕町並みの40%の軽減率ぐらいまでに、合併協定項目の調整内容を修正いただきたいと、このように思っております。

これは私個人の意見でなくて、城島町の委員みんなの総意であります。久留米市も北野町も三漕町も、それから田主丸町も、どうかこの辺を十分ご理解いただいてご賛同いただきますように、また首長会議でも結構です。調整を図っていただきますように要望をいたします。以上です。

議長(江藤守國君) はい、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

内田委員。

委員(内田 満君) 三漕町の内田でございます。

今、城島町の宮田委員さんの方から発言がございましたが、三漕町も全く同感でございます。

15日に、議会全員と委員の方皆さんで、熱心に議論を重ねたところでございまして、結論が今城島町さんの意見と全く同感でございます。若い方々の関心が非常に高いわけございまして、また特に今回、北野町の赤ちゃん祝金が廃止になっております。これを新聞紙上で皆さんよくご存じである。そういった関係で非常に関心が高いわけでございます。どうかその点を十分ご配慮をいただきまして、それぞれ皆さんよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

深町委員。

委員(深町英俊君) 公立保育所と私立保育所ですね、これが失礼ですが、久留米市さんはかなり私立の方に、民間に移行するような運動がっておりますが、将来は保育所ですね、保育所を民間に委託するということについては、何か案か何かあるわけですか。これがやっぱり、今、城島さんも言われてあるのは、公立の保育所がないということで、かなり金銭的に人件費が軽減されておると思うわけですね。

そういうこともありますので、今日答弁してもらいたいというのが、これからはそれをするためには、ここにいろいろ軽減措置が、金額が書いてありますが、保育所をやっぱり民間の私立にする方法なんか久留米市長は案を持ってあるわけですか。ちょっとそれを聞きたいと思います。

議長(江藤守國君) それでは、久留米市の保育所担当の方から、まず説明をしてください。今の計画がどうなっているのか。

保健福祉部会(長尾) 保育所のいわゆる民営化のことにつきまして、ご説明をいたします。久留米市におきましては、保育所の民営化といえますか、民間移譲を進めております。既に平成21年度までの移管する保育所が決定しておりまして、最終的には6保育所が公立として残るとということで、残します保育所については、子育て支援センターを設置して、各地域の子育て支援の中心的な役割を果たすものとして残すものとしております。

それ以外の保育所につきましては、ただいま申し上げましたように、既に再建計画に基づいて現在、毎年1保育所ずつ民間に移管をしておるところでございます。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。深町委員。

委員(深町英俊君) ここで非常に問題が出てくるのは、やっぱり私立じゃなくて公立の保育所については、人件費の負担がかなり大きいような気がしてならないわけですが、これは北野地区で幼稚園が1園あります。この園長に聞きましたところ、「うちは囑託やらでしておりますので、1人200万円以上は年間払ってない」というような話が出てきておるわけですね。公立の園長さんになれば、恐らく800万円ぐらいもらってあると思うわけですね。それで幼稚園の先生に言わせれば、「私なら4人ぐらい雇われます」と、そして「年寄りの人は辞めてもらって、また若いのを入れます」と、そういうことをはっきり言っているわけですね。

しかし、公立はそういうことはできないと思います。だから、そういうことで民間に久留米が移譲されておるということでございまして、北野においてもそういう話が、園長等に聞きますと言われるわけですね。保育園は今のところ1万8,000円で、送り迎えして2万円ということですので、北野地区の保育所は減って、幼稚園に行き手がたくさんあるわけですね。久留米市から、甘木市からということで、何か今400名ぐらい来ておるということでございまして、それもそういうことで、非常に安いようでございます。そういうことありまして、これをするなら、やっぱり城島さんの方で検討になれば、やっぱりその方はある程度していただいて、今後はやっぱり、今のように調整額は合併してすぐじゃなくして、この中で、私はもうある程度補助は減らしてということにしますということで、していただきたいわけですね。私もそういうことですね。

それについては、40%と言われるのは私はもうそのままだいいと思いますけど、城島さんの方からそういうことで言われております。うちの方でも今、子育て支援というのは残念ながら北野町にはありませんので、どういう内容のことかは分かりませんが、うちもほかの保育所並みにそういうことはしておりますので、公立・私立の保育所においても保育の認可が下りれば私はしたいという案も出ておるようでございます。しかし、それについては、対応は全然しておりませんが、そういうことありまして、国保の負担を減らせば、保育料を持ってこられると私は思っております。そういうことありますので、私は保育料が上がったのなら、それはやっぱり皆さん負担があると思います。これについては、私は21年までに統一を図るということでございますが、それは久留米市の高い方にあわせてもらうと困るわけですね。これは皆さん、後は議会での承認が要るわけですから、議会は多勢に無勢でございますので、久留米市の議員はもうございまして、ほかのところは集まっても10人しかおらないわけですから、その点も考慮していただいて、これはもう合併前にどのくらいにするかということをしていただきたいわけですね。そうしなくては、合併は何のための合併か分からないわけですね。それが行政のための合併なのか、住民のための合併なのか、全然分かっていない。一応、本題は別個と思っております。私は合併して、「ああ、こういうことがよかごつなつたな」ということをしていただきたいための、城島の議長さんが言った40%ぐらいはしてもらいたいということでございますので、その点を考慮しまして合併までには、

はっきりと決定をしていただきたいと思います。何かこう分かんとは、後送り後送りで、
議長(江藤守國君) 済みません。結論をお願いします。

委員(深町英俊君) 後送りでございますので、これをなくして、もうぴしゃっと合併前にある程度は決めていただきたいというごとでございます。

議長(江藤守國君) はい。ほかにございませんでしょうか。

別府委員。

委員(別府好幸君) 田主丸町の別府でございます。

宮田議長の方からご提案がなされておりますが、我が町の方でも議員各位の方からある程度保護者サイドに立った検討をすべきではないとか、そのようなご意見が出ておりました。大筋では各代表の方が今まで言われた部分で、私も賛成する者の1人でございます。

また、この内容は少子高齢化が進む中で、特に子どもさんの場合は国の宝でもあります。また、子育て支援というのも大きな事業の1つだと思います。宮田議長が言われましたように、新市の目玉、柱としてという言葉がございましたが、行政のスリム化として今回の合併が受け取られる部分に誤解を生じる可能性もあるかと思われま。ここは新たなまちづくりをするという考えに立っていただきまして、ぜひとも保護者側のサイドに立った感覚で協議し、調整をしていただき、そして統一した部分でご検討をいただければとお願いしたいと思っております。

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございました。

中島委員。

委員(中島昌明君) 城島の中島でございます。

先ほど、うちの宮田委員の方から提案させていただきましたが、現実、私どもの町で今そうした久留米広域に反対するような運動の中で、この保育料の問題が大きな目玉になっていることは事実であります。そのほかにもいろんな政治的意図が見え隠れしておりますので、必ずしもこれだけが我が町の争点ということではないと思っております。この表にもありますように、58.8%の我が町の軽減率に、先ほど北野の委員さんからもありましたように、公立・私立の人件費の問題もありますので、これを引き直せば数字だけの問題ではないのかなというふうにも思っております。

結論から申しますと、平成21年度までに統一を図るということで、この間にすり合わせをしていただいて、例えば先ほどの40%というようなことになればそれで結構だと思いますし、私の町はそこまでぐらい何とかならんのかと、あとの1市3町につきましては住民の方々に、はっきり言って喜んでいただける方向であろうと思っておりますが、ただ、行財政改革の性格からして、何も高い方にそうした負担をさせることが行財政改革の目的ではないと、そういう認識ではあります。1つ合併のメリットといったところに出させていただければというふうに思っております。

そこで、実は私の町が明日、夜の7時半に佐藤町長が合併の説明会をもう一度やりたいというようなことで企画しておりますが、早速これがその土俵に乗るであろうと。したがって、できますれば、今日首長会あたりに委ねさせていただきまして、結論を、「よし、ここまでやる」ということで決めていただければ、明日の我々の説明会の中で、「保育料はこういうふうに決めたんだ」というような説明ができるというふうに思っておりますし、我が町の町長の立場も考えてみますと、ここで首長さんの会議を時間をとっていただいて、開いていただければというふうなことをご提案させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございました。

新山委員。

委員(新山正英君) 三瀧町の新山でございます。

委員の方々から保育料の問題について、いろんなご議論が出ておりますけれども、結論を申し上げれば、調整項目の中でほとんど内容的に当面とか当分の間という部分の中で調整がまとめられているわけでございます。そういうことで、この2番の保育料についても当面現行どおりとして、合併後に結論を出すというふうな調整案件のご提案を申し上げたいと。

近隣市町村の軽減率を調べてみましたが、非常にやっぱり低くなっているわけですね、軽減率が。財政状況を考えれば、当然久留米市並みの軽減率にもっていかざるを得ないのかなという部分も私1人では考えておりますけれども、今、城島町さんのお考えのように、非常にこれは合併反対の運動を加速するような形になっているのが現状でございます。だから、他の調整案件の中ではにごしているわけですので、この目標をぜひそういう言葉を生かした

部分の中でまとめていただきたいと、そのように私は思います。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございました。

三浦委員。

委員(三浦俊明君) 私はこの原案の考え方を含めて意見を述べさせていただきたいと思うんですけども、もともと平成21年の姿が見えないから現行の横ばいということが始まったわけですね。今の城島のご提案というのは、平成21年に40%にしようというのであれば、そういう提案よりか、じゃ何で17年から40%にならないのかと。40%があって、40%より高いところは、それから暫時40%に下げていくでもいいですけども、4年、5年後ですか、平成21年に40%というのは、これはあり得ないんですね。40%に決められないから、まさにさっき言った暫定的にやっていこうとしたわけでございます。そこら辺の整理はやっぱりきちっとやっておかないとまずいんじゃないかというのが1つです。

それからもう1つは、私はやっぱり久留米を豊かにするときに、財源の使い方として、確かに少子化傾向とか育児は大事でございますけども、一番我々が心配するのは、せっかく子育てしたけども、よその市町村に逃げて行っちゃう、都市に逃げて行くというところが一番心配なんですね。

だから、まちづくりの基本構想は、その高校を卒業したり大学を卒業した人がここに来るようにする施策、要するに就職したいまち、これの方がもっと大事だと思うんですね。それの方が効果も大きいと思うんですね。逃げて行く可能性があるのに育ててもですね。だから言葉は悪いですけど、私はこういう子育ても大事と思いますけども、やっぱりまちづくりのための金の使い方としては働く人が来なくなるまち、あるいは高齢化したら来なくなるまちと、そっちの方が何となくいいような気がいたします。これはもう考え方でございます。

いずれにしても、21年に40%というのは、これはとりあえず何でやらないのかというところを整理しておかないとおかしくなるんじゃないかと思います。いずれにしても統一しなきゃだめですね、これは。よろしく申し上げます。

議長(江藤守國君) はい。ほかにございませんでしょうか。

はい。松下委員。

委員(松下幸嗣君) 田主丸の松下です。

前回の調整内容を見ますと、17年度は現行どおりでいってということで出ておりましたので、これは前回どおりという感じを持っております。

田主丸でも安いとこと高いとこの差が倍以上になっております。これは保護者から見れば、こういうままでの合併は絶対納得されないと思うんです。保育所の運営の形態が違うのも分かっております。

しかしながら、先ほど提案された調整内容では納得されませんので、私はとにかく一本化をしていただいて、それからこの軽減率の問題なんかは新しい市で努力していただいて、とにかく一本化をしていただきたい。できれば、この城島から提案があったような形でできればいいんじゃないかと思っております。新しい市の予算規模が1,100億円程度になるという形ですので、その中の1,100分の3とか4は努力次第でどうにでもなるんじゃないかと。市長さんの腕の見せどころじゃないかと思っておりますので、その一本化をとにかく実現していただきたい。以上でございます。

議長(江藤守國君) はい。中島委員。

委員(中島昌明君) 城島の中島ですが、いずれにしても本来であるならば17年の2月5日に合併し、その後、合併が進んでいくわけですが、それと同時に保育料の問題も本当は足並みをそろえてやっていきたいというのが、同じ市民意識を共有する城島の人間としての本音であります、「ほら見てごらん」と、「久留米と合併したけんで、保育料が上がったじゃないか」と1年後に言われたいために、何としてでもこの調整案を尊重していただきまして、そして21年度以降につきましては、首長会議に委ねさせていただきまして、その方向で我々も努力して町民を納得させますので、各々の自治体にもご意見なり事情もあろうかと思っておりますが、ひとつここは首長会のご意見を尊重させていただいて、時間をとっていただければというふうに再度要請したいと思います。よろしく願いいたします。

議長(江藤守國君) はい。

相当活発な意見がございますが、ほかにございませんでしょうか。

それでは、「会長お願いします」と呼ぶ者あり)

はい。右田委員。

委員(右田正純君) 平成17年度については現行どおりということで、平成21年度に統

一するという調整案でございます。それは今、城島町からも目標数値が出てきたわけでございますので、そういう目標数値が出てきたということは、やはりこれは合併と同時に統一した保育料とするべきではないかと思うわけです。

追加の財政負担が今日は出ておりますが、城島さんが提案されました40%ですか、40%につきましては追加負担が3億200万円ですかね、3億200万円程度の追加をすれば、今城島町が提案された保育料になるわけですから、それは、首長さん方が決断をしていただければ何かとなる金額ではないかなと思うわけですが、そのあたりもひとつ、今後考えていただいて調整をしていただきたいと思いますと思っております。

議長(江藤守國君) いろいろご意見が出ております。

ほかにございませんようでしたら、いずれにしてもこの保育事業の取扱いの(2)につきましては、もう非常に重要な問題ということで私も認識しております。今後の少子高齢化時代の少子化対策として、また子育て支援対策の大きな役割を果たすものでございます。保育事業をどうするかということについては、公立・私立の問題もございまして、全体として子育て支援の中の大きな政策になると思っておりますので、しっかりした協議をしていく必要があると思っております。

ただいまいろいろご意見がございましたので、今日は(2)については継続協議とさせていただきます。先ほどもご意見がございましたけれども首長会議、正副会長会議で十分協議をさせていただきたいというふうに思いますので、(2)については継続協議、(1)の保育時間についてはご意見等がございませんようでしたら、原案のとおり承認という形にしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(江藤守國君) ありがとうございます。それでは、保育事業の取扱い(1)保育時間については、原案のとおり承認ということにさせていただきます。

(2)につきましては継続協議ということで、ただいまのご意見を十分踏まえて首長会議で協議するということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。(「ちょっと議長」と呼ぶ者あり)

はい。どうぞ。

委員(川地東洋男君) 久留米の川地でございます。今の集約で異存はございませんが、ただ、1つだけですが、先ほど城島の宮田議長なり中島委員の方からそれぞれ言われました。地域的には大きな問題をはらみながら議論、質疑をするわけでございます。

明日19時30分から説明会もあるというようなことでございます。したがって、その説明会の中で十分な対応ができるように、首長会議としましても時機を失しないような対応を、ぜひお願いをしたいというふうに思います。よろしく。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

議長(江藤守國君) はい。今日、この会議が終わりましたら首長会議を開くようにしたいと思っております。

それでは、第50号議案 消防防災事業の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は、第14回協議会議案等の7ページから10ページでございます。

何かご意見等がございましたらお願いいたします。

はい。別府委員。

委員(別府好幸君) 田主丸の別府でございます。この調整内容の中で、現行の久留米市区域については、当分の間ということが出ております。

私といたしましては、消防事業というのは、緊急を要するものではないかと考えております。また、早急に整備し、体制を万全にした上で災害、また事故等に対応するような状況をつくる必要があるかと思いますが、個人的な意見ではございますが、本来、ここは当分の間ではなく3年、もしくははっきりした年数を明確にさせていただきたかったという思いを持っております。

この期間を明確に出せないようであれば、下の方に書いてございます「将来の消防本部体制のあり方については、検討委員会を設置し検討する」ということで明記してありますが、ぜひともこの検討委員会を合併の議決後直ちに開いていただきたい。それだけ早急に整備すべき事業ではないかと思っておりますので、そこをくれぐれもお願いしたいと思っております。

また、本来、任協時代には田主丸町の方では県南広域を脱退し久留米市に加わるということで、着々と話し合いが行われた経緯がございます。そういう中で、消防サービスの充実と

いう部分で、現在の浮羽消防署が田主丸町のはずれの方にございます。ぜひとも合併したら中央部、もしくは久留米寄りの方に新設して、そして特に救急業務等を5分範囲内で町内を管理できるような体制をとりたいということで話し合いを行った経緯もございました。

このまま継続されて、現状の消防署をそのまま使用するということになると、善導寺の消防署まで約11km程度の距離がございます。そういった部分もございますので、将来をにらんで新たな消防署、もしくは出張所の建設をぜひともこの合併において同時に検討していただければ、またそのような体制づくりをお願いしたいと思っております。

議長(江藤守國君) はい。ほかにございませんでしょうか。

はい。谷口委員。

委員(谷口邦博君) 北野町の谷口ですけど。

広域消防を1回離脱してまた新たに入るということではなくして、この際、久留米市に一本になるなら、消防自体も一本の体制をとってもらうことはできないかと、広域と久留米消防署の話し合いを、本来ならやってもらって、やはり県南が一本にまとまって、この防災体制ができる方向をつくっていかなければ、市は合併したと、行政は合併したと、消防は別個なんだと、これはただ単なる行政だけの合併では、私はいけないと思うわけですね。

先ほどから任協時代のいろんなことも出ておりましたけど、北野でも住民説明会のときには、北野町に消防署の出張所をつくるという説明を住民にやっているわけですね。しかし、合併はしたけども消防は広域なんだと。ましてや、1回離脱して、また合併当日に入り直すと、そういうことじゃなくして、やはりここでひとつ県南広域と久留米消防署の一体になれる話し合いを、合併前からひとつやっていただきたいと思っておりますけど、そこら辺の方向性ですね。それもまた当分、もし早急にはできなくても、どのくらいの目安で統合をしていくというところのものをひとつお願いしたいと思っております。

議長(江藤守國君) はい。ほかにございませんですか。

はい。三浦委員。

委員(三浦俊明君) 田主丸の三浦でございます。

私も今のご意見に全く賛成でございます。再三申し上げておりますように、やっぱり久留米に合併するわけですから、しかも任協時代は久留米でやると方針も出てたわけですね。

したがって、この検討委員会は早急につくっていただくのと、それから県南消防との合併というのが1つの案だと思うんですけども、久留米単独案も並行して検討していただきたい。そしてどうするのかというふうにしないと、これは相手がありますとですね、この前3年間ぐらいかかると言われますと、3年が5年なり10年になる可能性が出てくるわけですね。だから、久留米自身でやるという案を今日までどう詰められるかなと、ちょっと気になっておるんですけども、これは法定協に入った瞬間にいろいろ漏れ聞くと、任協のまだ舌の根の乾かぬうちに県南消防に委託するという話を聞いたこともあるんですけども、本当に詰められて県南消防に委託するようになったのか、ちょっと私は疑問すら感ずるくらいでございます。ぜひお願いしたいのは、久留米市単独案と、県南消防との合併案があるとすれば、それを並行してやっていただく、場合によってはチームを分けてぐらいの気持ちでやっていただきたいというふうに思うわけでございます。以上です。

議長(江藤守國君) はい。最終的に私の方から集約させていただきますが、ほかにございませんでしょうか。

はい。それでは、ただいまのご意見等を含めて私の方からお話をさせていただきたいと思っておりますが、前回もご説明いたしましたように、任協時代には久留米市単独という整理がなされておりましたけれども、4町が県南から脱退するという形で久留米市単独消防となると、県南消防組合が非常に厳しい状況になる。そして双方に新たな投資をしなくてははいけない。出張所とかですね、つくらなくてははいけないということの中で、4町長さん方のご意見もお聞きいたしまして、一旦は委託という方式も検討しましたけれども、それは法的に問題があるということで、一旦脱退するけども、4町のエリア分をもって久留米市が県南に加入するというのでいけば新たな投資も必要ない、現状の中で消防・救急業務が維持できる、そういうことでありましたので、そういう調整案をつくらせていただいて、県南消防の組合長であります田籠小郡市長とも私協議をいたしました。そういうことで当面いこうと。

ただ、これは最終的な姿ではございません。暫定的な措置でございますので、最終的には統合というのがあるべき姿だというふうに私は思っております。

したがって、ただいまのご意見を十分お聞きした上で、当分の間というのは3年以上とかいうことの整理が定義としてございますけども、そういうことではなくて、できるだけ

早急にということにしていきたいというふうに思っております。したがって、検討委員会の設置も、先ほどご意見がございましたように、合併後に設置するということではなくて、やはり合併の議決が終われば、そういった統合を含めて広域的な統合、できれば久留米広域圏を含めた統合ということも視野に入れた検討をしっかりとっていく、そしてスピーディーに一体となるという組織体制にしていくということしていきたいと。これは首長会議でもそういうご意見で大体集約されているというふうに私は理解しております。ですので、この調整案の文言でございますが、この検討委員会の設置の時期をそういう形でやっていけば、消防の広域統合というのが今までの事例でいくと3年というようなことでございます。そういうことでいけば合併後に検討期間を含めて3年ですから、16年度から、合併の議決が終わった後、16年度から協議をスタートすれば合併後に2年、そういう目標をもって統合に取り組んでいくと、そういうことでお願いできれば、ご理解いただければありがたいというふうに私は考えておるところでございます。そういう方向で調整案でお願いしたいというふうに思っております。

ということで、いかがでございましょうか。何かご意見ございましたら。

よろしゅうございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、消防防災事業の取扱いについては、原案のとおりということでご承認よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長(江藤守國君) ありがとうございます。

それでは、第50号議案 消防防災事業の取扱いについては、原案のとおり承認することといたします。

第51号議案 消防団の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は、第14回協議会議案等の11ページから13ページでございます。

何かご意見等がございましたらお願いいたします。

ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、ないようでございますので、第51号議案 消防団の取扱いについては、原案のとおり承認することといたします。

ここで、若干休憩をさせていただきたいと思います。

2時半から再開しますので、よろしくお願いします。

(午後2時18分 休憩)

(午後2時33分 再開)

議長(江藤守國君) それでは再開をさせていただきます。

第52号議案 上水道事業の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第14回協議会議案等の14ページから21ページでございます。何かご意見等がございましたらお願いいたします。

はい。谷口委員。

委員(谷口邦博君) 北野町の谷口ですけど、この調整内容の1番の北野町は三井水道企業団の中でありまして、三井水道企業団とその合併後に調整するというのではなくして、調整しなきゃいけない内容というのは、合併前に調整をひとつしていただきたいと思うわけですね。

もう1つ大事なのは、2番の北野町に軽減相当分の別途措置をやるということを書いてありますけど、この内容や方法は、合併までに検討するということになっておりますけど、我々北野で任意協議会のときに説明した中では、久留米市の料金に合わせるということを前提とした説明等をやっているわけですね。それで、この軽減措置をどういう形で北野にはとっていくかと、今、三井水道企業団と久留米の水道というのは料金に較差があるわけですね。余計使えば久留米の方が高くはなるということは聞いておりますけど、一般家庭でのその軽減措置をどういう形でもっていってもらおうかと、これも合併後じゃなくして、この段階でひとつ調整をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長(江藤守國君) はい。今のはご質問でしょうか。

委員(谷口邦博君) そういう形で要するに、合併後にその方法を考えるじゃなくしてですね、合併前に住民に説明できるような軽減措置をお願いしたいと、

議長(江藤守國君) それはもちろんここに書いておるように、合併前に検討するというこ
とを軽減措置はですね、いう調整内容になっておりますので、軽減分は合併までにというこ
とになっております。

ほかにございませんでしょうか。(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいま谷口委員のご意見は、北野の措置については、合併までに検討する
ということでございます。

ほかにご意見がないようでしたら、第52号議案 上水道事業の取扱いについては原案の
とおり承認することよろしゅうございましょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、第52号議案は原案のとおり承認することといたします。

次に、第53号議案 一部事務組合等の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第14回協議会議案等の22ページから25ページでございます。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。

はい。谷口委員。

委員(谷口邦博君) 4番の福岡県市町村退職金組合について、合併までに調整するとい
うことが4番に載っておりますけど、前々回も質問しましたけどですね、久留米市は現実、退
職金組合に加入されてません。その中で、今の4町はこの合併前日に退職金組合を離脱して、
また1市4町でこの別の方法を考えられるということの答えを聞いておりますけども、久留
米市自体は今入ってない。

前回も言いましたように、平成18年度ぐらいからかなりの数の職員が辞められていかれ
るわけですね。退職者が多いわけです。平成21年になったら八十数名の人が辞められると、
その中で1回4町は離脱すると、そして新たな体制をつくる。その体制をこの合併までに調
整するじゃなくしてですね、我々北野町の中でも、この久留米市は退職金組合に入っていない
けん、大変なことになるばいといういろんな意見も今出ているわけですよ。

この調整がいつの段階までにできるか、どういう形の退職金のシステムができるかとい
うのをひとつ事務局の方より答弁をお願いしたいと思います。

議長(江藤守國君) はい。では、今のただいまのご質問に対して事務局から答弁をお願い

します。

人事調整会議(萩原) 人事調整会議の萩原でございます。

この件に関しましては、今ご質問がありましたように、内容と状況については前回までお話ししていたとおりですが、先日も退職手当組合の方に確認いたしましたところ、内容の改正の議案提出が3月議会を予定されているというふうに聞き及んでおります。

したがいまして、その議決内容を受けまして、財政的な視点を中心に早急にどう対応すべきかということについて検討していきたいと思っておりますのでございまして、現在のところはその3月の議決を待っているというような状況でございます。

議長(江藤守國君) よろしゅうございますか。

はい。谷口委員。

委員(谷口邦博君) それじゃ、この4番だけをですね、その結論が出るまでですね、要するに3月まで、ひとつ継続でお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長(江藤守國君) 規約改正というのは私が聞いている範囲では、例えば久留米市が入る際の、負担の方法ですね、今までの例えば入ったと仮定しての負担を一挙に支払うのか、あるいはその率として調整していくのか、そういう案が幾つか考えられているようです。

ですから、負担額は退手組合に入っても入らなくても同じなんですよ。退手組合はそれをバランスよく調整していくと、負担を均等にしていく、そういうのが退手組合の役割なんですよね。ですから、久留米市の退職者の数がピークにきたり、ダウンしたりこうありますが、それをならしていく措置には変わりはない。

しかし、それがその入ってないものですから、それを負担をどうするのか、今の仕組みではなかなか入りにくい。一挙に何十億円という負担金を払わなくちゃいけないということであれば、もう入らないでいった方がいいということですが、ですからどういう入り方ができるのかの規約改正を今やろうとしているということで、それを見極めてですね、そしてどちらがいいのか、入るのがいいのか、入らないのがいいのか。ですから4町にとっては、これはもう中長期的に見れば負担額は変わらないと思います。入っても入らなくても変わらない。

逆に入った分、幾らかでも事務費は要るんですよ。退手組合の人件費は負担せにゃいかん。そういうことはありますので、それは十分その規約改正の内容を見極めて、どちらがよいか

と、全体としてどちらが財政上よいかをしっかりと見極めてやっていくという。

ですから、もうぜひそこは事務的に対応させていただくということですね、これはもうこれでぜひお願いしたいと。要は、全体としてどういう案が一番なのか。

4町の皆さん方は、退手組合に入っていますので、今までの積立と精算が出てくると思います。逆に払い込みにゃいかんところもあるかもしれません、ピークとダウンの関係でですね、精算でバックがあるかもしれないし、逆に不足分があるということで、追加があるかもしれない、脱退する場合はですね。しかし、継続する場合は、それはまた全体としてならしていくということでございますので、よければそういうことで十分、規約の改正内容については、また谷口委員にもお知らせいたしますけれども、これはこれでぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

委員(谷口邦博君) その入ったがいい、入らんがいい、そのベストの線を我々は知りたいたいわけですよ。

さっき言ったように、平成21年に八十数名辞められるというのは、数十億の金が要るわけですね。今の久留米のやり方では、一般会計から補正で組んであると思うわけですよ。

議長(江藤守國君) ですから、これは今年度から基金をつくっております、久留米市は久留米市でそのピークをならす努力を始めております。

ですから、そのために財政上ほかの事業に支障が出るようなことがないように、もう今年度から、15年度から基金積立を始めておりますので、その点はできるだけそういった支障がないようにしていきたいというふうに思っておりますので、よければお願いしたい。また、内容については、谷口委員にはお知らせするようにしたいと思います。

そういうことで、ほかにございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そういうことでいかせていただきたいと思います。

第53号議案につきましては、この調整内容のとおり、原案のとおりでよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第53号議案 一部事務組合等の取扱いについては、原案のとおり承認するこ

といたします。

第54号議案 公共的団体等の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第14回協議会議案等の26ページから28ページでございます。何かご意見等ございましたらお願いいたします。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。ご意見等もございませんようですので、第54号議案 公共的団体等の取扱いについては、原案のとおりでよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第54号議案は原案のとおり承認することといたします。

続きまして、第55号議案 使用料、手数料等の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第14回協議会議案等の29ページから31ページでございます。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、第55号議案 使用料、手数料等の取扱いについては、原案のとおりでよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第55号議案 使用料、手数料等の取扱いについては、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、第56号議案 補助金、交付金等の取扱いについてを議題といたします。

議案資料は第14回協議会議案等の31ページから34ページでございます。

何かご意見等ございましたらお願いいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

ございませんでしょうか。

それでは、第56号議案 補助金、交付金等の取扱いについては、原案のとおり承認することよろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第56号議案 補助金、交付金等の取扱いについては、原案のとおり承認することといたします。

次に移ります。次の第57号議案と第58号議案につきましては、本日提案する議案でございますが、第57号議案の議員の定数及び任期に関する取扱いにつきましては、小委員会での合意に基づきまして提案するものであり、第58号議案の新市建設計画につきましては、今までの協議、承認をもとに福岡県との正式協議を経ての提案でございますので、本日の提案説明の後、そのままご協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、第57号議案 議会の議員の定数及び任期に関する取扱いについてを議題といたします。

この件は、協議会で先に方向性を示す項目として検討いたしまして、小委員会を設置し審議をしていただいた項目でございます。

小委員会の審議の経過及び結果につきましては、お配りしておりますとおり、昨年12月24日に川地委員長より私会長へ報告を受けたところでございますが、まず、この小委員会の審議の内容につきまして、川地委員長より報告を受けたいと思いますので、川地委員長、よろしく願いいたします。

委員(川地東洋男君) 川地でございます。

三瀬の田中委員と一緒に正副委員長を承りまして、6カ月にわたりまして慎重審議をしてみたいわけでございます。その結果についてご報告を申し上げます。

議員の定数及び任期に関する小委員会委員長の川地でございます。小委員会の審議の経過及び結果につきましてご報告いたします。

なお、協議会の江藤会長あて提出しております報告書につきましても、別途配布いたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

当小委員会は、去る7月8日開催の第6回協議会において付託されました合併特例法に規定されている議会の議員の定数及び任期に関する特例を適用するかどうか、適用する場合、その内容につきまして7回にわたり小委員会を開催し、事務局より必要な資料の提出を求め、活発な審議を行ったものであります。

まず、第1回及び第2回の小委員会におきましては、特例制度の内容を始め各市町議会の

概要、議会関係予算額、合併先例市の事例など審議に必要な事項につきまして、部会に資料を提出させ、それぞれ現状等の確認を行ったところでございます。

また、その後の審議、議事進行につきまして、他の協議会の委員さん方に協議の上、各市町全体の意向を集約した中での議論を行っていくことを確認した次第であります。

続きまして、第3回及び第4回の小委員会におきましては、在任特例の適用につきまして各市町の意向を確認し、その結果、1市4町すべてが在任特例の適用という方向、意向であり、小委員会といたしましては、その意向によりまして在任特例を適用することで意見集約を行ったところでございます。

この主な内容・意見といたしましては、各町の吸収されるのではないかと、町の意見は反映されるのかといった不安に対応するためにも、合併後2年間は現在の議員が在任し、新市の行政運営のチェックや町の意見を述べていく期間が必要であること。現在の議員の任期から見ても、ほぼ4年間の在任となり、同じであること。合併に携わった議員が、バトンタッチゾーンは責任を持ってやっていく必要があるということ。地域審議会が設置されているものの、合併をスムーズに進めるためには、やはり在任特例がよいと思われることなどの意見が出されたところでございます。

なお、このほかにも各市町で意見の集約を行うに当たりましては、その中で活発な意見が出ているものだと考えているところでございます。

次に、第5回、第6回及び第7回の小委員会では、在任特例後の定数特例の適用について審議を行い、これにつきましては適用しないということで意見集約を行ったところでございます。

この主な理由、意見といたしましては、2年間は在任特例を適用するものであり、その後は新市全体の議員として大局的な見地から新市全体を考えていき、早く新市の一体性を確保していくことが必要ではないかなどの意見が出されたところでございます。

なおこの間、合併特例法だけではなく、公職選挙法によります選挙区の設置についても一定議論を行ったわけでございますが、仮に公職選挙法に基づき選挙区を設置したと仮定した場合におきましても、その法に定められています人口に比例して定数を出してみますと、特例法の定数特例の定数と同数となりますし、また選挙区を設置する場合は、法の趣旨に照ら

しましても、本地域になじまないものでないかとの集約を行ったところでございます。

以上が、本小委員会の審議の経過並びに結果の報告でございますが、各委員におかれましては、本小委員会の結果を了とされまして、満場のご賛同をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、委員長の報告とさせていただきます。

議長(江藤守國君) どうもありがとうございました。

川地委員長を始め小委員会の皆さん方にはお忙しい中、協議会とは別に7回の小委員会を開催されるなど、熱心なご審議をいただきまして、ただいまご報告いただきましたように、在任特例を適用するという方向性を出していただきました。まことにそのご努力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、次に部会より議案の説明をお願いします。

議会部会(松岡) 朗読をもちましてご説明に替えさせていただきますと思います。

では、資料の7ページをご覧くださいと思います。

第57号議案

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成16年1月17日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

8ページでございます。別紙でございます。

協定項目番号 6

協定項目名 議会の議員の定数及び任期の取扱い

調整内容

田主丸町、北野町、城島町及び三潯町の議会の議員は、市町村合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第7条第1項第2号の規定を適用し、久留米市の議会の議員の在任期間、久留米市の議会の議員として引き続き在任するものとする。

次に9ページに資料として図示したものを付けておりますが、これにつきましては参考としてご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。

議長(江藤守國君) ただいま小委員会の審議経過及び結果につきまして、川地委員長からの報告、その結果を受けて議案の説明がございました。

この点につきまして、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、第57号議案 議会の議員の定数及び任期に関する取扱いについては、原案のとおり承認することによろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

それでは、第57号議案 議会の議員の定数及び任期に関する取扱いについては、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、第58号議案 新市建設計画についてを議題といたします。

この件につきましては、前々回の協議会におきましてご承認をいただきました原案により、福岡県と正式協議を行いまして、その結果を受けまして議案として今回提案するものでございます。

まず、議案の説明をお願いします。

事務局(荒木) それでは、議案の説明をさせていただきます。

第13回広域合併協議会におきまして承認をいただきまして、県と合併特例法第5条第3項に基づく県知事協議を行ってまいりましたが、1月13日付で異議がない旨の回答がございました。この回答を踏まえまして、議案として提案しているものでございます。

第58号議案

新市建設計画について

新市建設計画について、別紙のとおり承認を求めらる。

平成16年1月17日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

協定項目番号 45番

協定項目名 新市建設計画

調整内容でございますが、新市建設計画については、別添「新市建設計画」に定めるとお

りとするということしております。

具体的な内容につきましては、これまで協議をさせていただいたところでございますので、割愛させていただきます。

なお、新市建設計画につきましては、住民に親しみやすいようにということで、新市建設計画のサブタイトルといたしまして「水と緑の新市ふるさと創りプラン」というサブタイトルをつけさせていただいたところでございます。以上で、提案の方を終わらせていただきます。

議長(江藤守國君) 説明は終わりました。

県との正式協議の結果、承認を既に受けておりました原案からの修正点などはなかったようございまして、表紙に、今説明ありましたように、市民の皆さんに親しみやすいものになるようにということで、サブタイトルをつけたいというものでございます。

この新市建設計画について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしゅうございましょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、新市建設計画につきましては原案のとおり承認いたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第58号議案 新市建設計画につきましては、この内容により承認することといたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました協議事項はすべて終了いたしました。本当にありがとうございました。

その他の項に移ります。事務局からお願いします。

事務局(田中) 皆様、お疲れさまでございました。

事務局の方から次回の協議会の開催日程についてでございますけれども、現時点でまだ日程調整がついておりません。本日の経過等を踏まえまして、1月下旬から2月上旬ということで大至急日程を調整させていただきました上で、皆様方にご連絡をさせていただきたい

と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。（「会長。」と呼ぶ者あり）

議長（江藤守國君） はい。富松委員。

委員（富松茂治君） お尋ねするが、そげんゆっくりじゃできんばい。いろいろスケジュールのあるけんで、早急にしてもらわんとどんこんいかんよ。ほんなこつよ。もう半日でも早う言うてください。お願いしておきます。

議長（江藤守國君） はい。分かりました。

はい。新山委員。

委員（新山正英君） 三瀧の新山でございますけれども、現在保育料の件で城島の宮田委員の方から城島の反対運動等が加熱をしてるといってお話ございました。この点について、佐藤副会長にちょっとお尋ねを申し上げたい。並びに会長にご質問を申し上げたいと思いますけれども、実は私も三瀧町の住民でありますので、かなり城島の動きの情報等が入ってきておる現在でございます。

まず1点目は、今言いましたように久留米広域合併反対という看板が各電柱に非常に多く目立つ点であります。

第2点目は、それを踏まえまして、この広域合併に対する署名運動、反対の署名運動が行われている点であります。

これはその城島の一部の方々とお話ししたわけでございますけれども、その署名運動の大きな柱になっていきますのが、住民投票条例の設置を求める署名運動が展開されるというお話しを伺ってるわけございまして、三瀧郡3町の合併を希望しますという、こういうチラシなんかも入ってるわけですね、非常に三瀧町としましては迷惑千万でありまして、三瀧町は一貫して1市4町の合併に対しての期待感を持っておりますし、これからも皆様とともに勉強していきたい、頑張っていきたいというスタンスは当然変わっておらない現状であります。

その中で、三瀧町を含めた部分の「3町合併」というチラシを城島町民の方々に配布され、今申し上げましたような署名運動もされている最中であります。

そういう点で、この本当にもう3月には議会で承認を得らにゃんような時期におきまして、ぜひ副会長としての佐藤町長のご意見を伺いたい。並びに会長のこれに対する考え方をお

伺いたい。以上、ご質問をいたします。

議長(江藤守國君) 佐藤副会長からお願いします。

副会長(佐藤利幸君) 城島の佐藤でございます。

今、新山委員さんの方からお話がありましたように、そういった状況に置かれておるところでございます、明日ご案内のような住民の説明会を予定いたしております。なるべく多くの皆さんにご参加いただきたいということで、あらゆる手段を使っておいでいただくような運動を今展開しておるところでございます。

このような問題に発展したことは、ある意味では本当に住民の皆さんがそういったことを考えていただくということでは、ありがたいなというふうに思っております。ただ、ここまでできてという部分も確かに多くございます。

そういう中で、三瀨さんに大変なご迷惑をおかけいたしておるところでございます、合併枠組みで三瀨郡でというような選択肢という、そういったものも取り込まれておりますけれども、これについては、そういった主張をされるならば、好むと好まざるにかかわらず、いたし方がないというふうに私は思っておるところでございます。

そういう中で、看板があったり、いろいろございますけれども、私が一貫して主張いたしておりますのは、やはりこれは一部の人たちで決めるべき問題ではないということで、これは三瀨郡3町の枠組みでスタートしたんですけれども、大木町さんの方がノーというふうな態度をとられて、合併は避けて通れないということから、久留米広域合併という選択に当たりましては、アンケート調査を取りまして民意を図りながら選択をしたところでございます、そういう選択の中で現在まで粛々と1市4町の合併に向かって手続きを進めてきたところでございます。

しかしながら、そういう今のような反対という運動が巻き起こりましたことは、なかなか厳しい状況でございますけれども、いずれにしましても、いろんな協定項目を多くの皆さんが認めていただけないということであれば、それに見合うようなところで我々も努力をしていかなければならないということは、今日の協議の内容にもあらわれておるといふふうに思っております。

そういう中で、それでもできないということであれば、これは民意をもう1回諮り直さな

ければならないという状況にもなる可能性があるということでございますけれども、その前に私は、本当に町民の安定を将来にわたって考えれば、もっともっとしっかりした議論を、あるいは行政の説明責任を果たした上で、合意形成を図った上で、そして悔いのない合併をしなければならないというふうに思っておりますので、私は最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

そういうことでございますので、いろいろと1市3町の皆さんにはご迷惑をかけるような事態になるかもしれませんが、私はとしては最大限の努力をして進めてまいりたいというふうに決意を新たにしておりますので、どうかその点をご理解いただきながら、合併をさせていただくというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(江藤守國君) ただいま佐藤町長さんからのお話がございましたように、これまで1市4町でがっちりスクラムを組んで首長が一致して、この1市4町の合併を実現しようという合意のもとに今まで取り組んできたところでございまして、この法定協議会も今日で第15回ということで、皆さん方に本当に熱心に協議していただきまして、新しい市をつくるためのいろんな議論を前向きに展開していただきまして、ほぼ、もう幾つかの継続を残すのみという段階に至っております。

1市4町の合併を達成することが、住民の皆さんの今後の福祉、いろんなサービス面の維持、向上につながる。そして、久留米新市地域の活性化につながるという確信を持っておるところでございます。

いろいろデータを整理する中で、合併をしないケース、合併をするケースという比較のシミュレーションが出ているようでございますが、仮に合併をしないケースで試算いたしますと、住民に使えるお金は、10年後は少なくなってくるという状況がもう皆さん方もご存じだと思います。そしてさらに、今政府の新年度の予算編成を見ますと、それがなお加速するのではないかと。地方交付税の削減と補助金等の削減という、非常に地方は厳しくなってくる。そうしますと、本当に住民の皆さんのための政策に使えるお金が少なくなってくる。そういう状況も予測されます。

そういう中で、やはり一体となって、そして行政効率を上げながら市民の皆さんのための

政策を実行していく。そのためには、どうしてもこの1市4町の合併が必要であるというふうに私ども首長としては確信をいたしておるところでございます、皆さんもまさに同感だろうというふうに思っております。

そういう中で、城島町さんの件でございますけれども、佐藤町長さんともしっかり協議をさせていただいておりますが、実態と違った形でいろいろな話が飛び交うというのは、私どもとしては困ると。正確な情報のもとで、住民の皆さんも御判断いただくというのが非常に必要じゃないかと。これはもう城島町の問題だけじゃなくて、1市4町共通した案件だろうと思えますけれども、正確にやはり、実態はどうなるのか、先ほど言いましたけど、合併しない場合、あるいは合併した場合のケースというのも含めてですね、私どもとしてもしっかり説明をやっていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

ぜひそういった点で、私どもも城島町さんをしっかりバックアップしながら、この合併を実現していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

はい。新山委員。

委員(新山正英君) ありがとうございます。

まず佐藤町長にお礼を申し上げたいと思いますけれども、本当に首長の責任といたしますが、立場というのは、非常にこの合併の問題に対しては大きなウエイトを占めてるわけでございますので、そのスタンスさえ揺るぎなければ、この1市4町というのは今議論されておるような形の方向でぜひ進んでいくものだとは考えております。

また、城島の行く末を町民の方々は非常に心配しておられる現在でございますので、ぜひ今このお言葉のように、この1市4町を動かして、ぜひこのスタンスを揺るぎないものにして頑張っていたきたいとお願い申し上げます。以上終わります。

議長(江藤守國君) はい。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員さん方からは、ほかの件でも結構ですが、ございませんでしょうか。

ないようでございますので、それではこれもちまして第15回久留米広域合併協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時14分 閉会)

久留米広域合併協議会の会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議 長 江 藤 守 國

委 員 市 川 範 子

委 員 新 山 正 英